

無料個別相談日のご案内

商工会では、下記の日程により無料個別相談を行いますので、この機会にぜひご利用ください。

テーマ	日時	相談員	内容	場所
登記・法律相談	5月8日(水) 午後1時～4時	青山昌仁 司法書士	会社の設立・増資、不動産の登記等に関する相談、債権回収等に伴う法律相談	豊能町 商工会館
知的財産 (商標・特許等) 相談	5月9日(木) 午後1時～4時	上村孝二 (一社) 大阪発明協会 知財アドバイザー	商品名などの商標、新規商品や開発品の特許など、模倣防止のための相談	
税務・経理相談	5月13日(月) 午後1時～4時	畑中啓三 税理士	日々の記帳から決算まで税務・経理等に関するあらゆる相談	
経営相談	5月14日(火) 午後1時～4時	黒野秀樹 中小企業診断士	新たに事業を始めたい、今の事業を見直したいをはじめ経営に関するあらゆる相談	
労務相談	5月17日(金) 午後2時～4時	森啓治郎 特定社会保険 労務士	従業員の採用・退職・解雇に係る諸問題、社会保険・労働保険など労務に関するあらゆる相談	

* ご相談希望の方は、電話・ファックスまたはEメールで下記まで事前予約して下さい。希望により出張相談も受け付けます。

* 商工会では、上記のほかに経営指導員によるあらゆる相談・指導を常時行っています。ご希望の方は、お気軽にお申し出下さい。

相談申込書

ご記入頂いた個人情報は、本講習会の実施運営のために利用いたします。

氏名：	テーマ名：
事業所名：	希望時間帯（1時間単位でお願いします）
住所：豊能町	： ～ ：
電話番号：	

豊 能 町 商 工 会

豊 能 町 余 野 1 0 0 8

Tel. 739-1647 Fax. 739-2285

E-Mail toyono@gold.ocn.ne.jp

商工会通常総会のご案内

令和元年度の商工会通常総会が下記により開催されます。

日時：令和元年5月24日（金）午後2時～

場所：豊能町商工会館 2階 大研修室

会員相互の交流を図るため、総会終了後ささやかな懇親会を設けますのでふるってご参加ください。

働き方が変わります！！

時間外労働の上限規制	年次有給休暇の時季指定	同一労働・同一賃金
月45時間 年360時間	毎年5日 時季を指定して	正規と非正規の不合理な 待遇差を禁止
大企業は2019年4月1日から 中小企業は2020年4月1日から	企業規模にかかわらず、すべて の企業は、2019年4月1日から	大企業は2020年4月1日から 中小企業は2021年4月1日から

一人でも雇ったら、入ろう。労働保険。

労働保険（労災保険・雇用保険）は、労働災害や失業等が発生した際に、保険給付等を行う事により労働者の福祉の向上・増進を図るための政府が管掌する保険制度です。

労働者を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模の如何を問わず労働保険の適用事業所となり、事業主は加入手続きを行い、労働保険を納付しなければなりません。

パート、アルバイト、契約社員、派遣労働者等の呼称にかかわらず、雇用保険の適用範囲は、以下のとおりとなります。

- ・ 31日以上雇用見込みがあること。
- ・ 1週間の所定労働時間（残業時間を含まない）が20時間以上であること。

令和元年度の労災保険料率、雇用保険料率の変更はありません。

商工会では、労働保険事務組合の認可を受けて、事業所の労働保険の加入手続き代行を行っています。事務組合に委託を行うと、事業主や家族従業員の労災保険への特別加入や、一人親方の労災加入の特例等が利用できます。

協会けんぽからのお知らせ

平成31年3月分（4月納付分）から健康保険料率、介護保険料率が次のように変わります。

健康保険料率 10.17% ⇒ 10.19%
介護保険料率 1.57% ⇒ 1.73%（40歳から64歳までの方）

大阪府 最低賃金

時間額 936円（平成30年10月1日から）

マル経融資（小規模事業者経営改善資金貸付）のご案内

この制度は、小規模事業者が商工会の経営指導を受けて経営を改善し、事業の発展を図るために必要な資金を、商工会の推薦により、日本政策金融公庫から、無担保・無保証人・低利で融資を受ける制度です。

融資限度額：2,000万円
返済期間：設備資金10年以内 運転資金7年以内
利率：1.21%（4月26日現在）

上記に関する詳しい内容は、商工会までお問合せ下さい。

豊能町商工会

豊能町余野1008 Tel.739-1647 Fax.739-2285

E-Mail toyono@gold.ocn.ne.jp